



各 位

平成 30 年 11 月 30 日

株式会社アドベンチャー

東京都渋谷区恵比寿 4-20-3 恵比寿ガーデンプレイスタワー24F

代表取締役社長 中村 俊一

(コード番号：6030 東証マザーズ)

問い合わせ先 取締役経営企画室室長 中島 照

電話 (03) 6277-0515

### 事業譲受に関するお知らせ

当社は、平成 30 年 11 月 30 日開催の当社取締役会において、以下のとおり、株式会社 enish が行うプロのスタイリストが監修した最旬のコーディネートセットをお届けするファッションレンタルサービス「EDIST. CLOSET」事業を譲り受けることについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

#### 記

##### 1. 事業譲受の理由

当社は、“社会貢献とビジネスを両立する企業へ (Mission)”、“地球最大の予約プラットフォームを目指す (Vision)”、“価格とサービスで感動を。徹底的に無駄と戦い、顧客に還元する (Value)”という 3 つの経営理念を掲げ、オンラインサービスを中心にグループ計 7 社で事業を展開しております。特に、国内外の航空券等の旅行商品をオンライン上で比較・予約可能な予約サイト「skyticket」は、当社の主力サービスとなっており、これまで順調に利用者を拡大しており、2018 年 6 月期には、取扱高は 733 億円を超え、現在でも引き続き成長を続けております。今後の展開に関しましては、主力の事業フィールドである旅行関連サービスでの高い成長率を維持しながら、弊社が得意とするオンライン予約サービスの開発で得たシステム構築、広告及び集客のノウハウを応用可能な業界やターゲット顧客層を活用可能な業界など相乗効果の見込まれる事業への積極的な投資も継続しようと考えております。

株式会社 enish が 2016 年 1 月より提供しているプロのスタイリストが監修した最旬のコーディネートセットをお届けするファッションレンタルサービス「EDIST. CLOSET」の運営に関しても、当社がオンライン予約サービスで得た広告及び集客のノウハウを応用することで、事業の成長を更に加速させ、大きな成果を生み出すことが可能であると考え、株式会社 enish より「EDIST. CLOSET」の事業を譲り受けることを決議いたしました。

## 2. 事業譲受の内容

### (1) 譲り受ける事業の内容

プロのスタイリストが監修した最旬のコーディネートをセットでお届けするファッションレンタルサービス

### (2) 譲り受ける事業の経営成績（平成 29 年 12 月期実績）

	譲り受ける事業(a)	2018年6月期連結実績(b)
売上高	135百万円	15,093百万円
営業利益	▲74百万円	536百万円
経常利益	▲74百万円	511百万円

### (3) 譲り受ける事業の資産、負債の項目及び金額（平成 30 年 9 月 30 日現在）

資 産		負 債	
項 目	帳簿価額	項 目	帳簿価額
未収入金	0百万円	—	—
合 計	0百万円	合 計	—

### (4) 譲受価額及び決済方法

37百万円、現金による決済（予定）

## 3. 相手先の概要

(1) 名称	株式会社 enish		
(2) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 安徳 孝平		
(3) 所在地	東京都港区六本木六丁目 10 番 1 号		
(4) 主な事業内容	ゲームアプリの企画・開発・運営等		
(5) 資本金	1,801百万円（2018年9月末時点）		
(6) 大株主及び持株比率	安徳 孝平 827,560株（9.19%） 公文 善之 827,560株（9.19%）		
(7) 設立時期	2009年2月		
(8) 当該会社の最近3年間の経営成績及び財務状態			
決算期	2015年12月期	2016年12月期	2017年12月期
純資産	1,619百万円	1,685百万円	743百万円
総資産	2,253百万円	2,177百万円	1,682百万円
1株当たり純資産	224円35銭	215円96銭	89円97銭
売上高	5,482百万円	4,970百万円	4,382百万円
経常利益	△1,004百万円	△401百万円	△911百万円
当期純利益	△1,447百万円	△340百万円	△982百万円
1株当たり当期純利益	△207円53銭	△45円13銭	△125円99銭
1株当たり配当金	—	—	—
(9) 発行済株式数	9,001,600株（2018年3月29日時点）		
(10) 当社と当該会社との	資本関係 該当事項はありません。		

関係	人的関係 該当事項はありません。 取引関係 該当事項はありません。 関連当事者への該当状況はありません。
----	--

5. 事業譲受の日程

取締役会決議日 平成 30 年 11 月 30 日  
契約締結日 平成 30 年 11 月 30 日  
事業譲受実行日 平成 30 年 12 月 1 日 (予定)

6. 今後の見通し

本件による 2019 年 6 月期の当社連結業績に与える影響は軽微であると考えておりますが、現在精査中であり、開示すべき影響が判明した場合には、速やかに開示いたします。

以上